

III 大田市が目指す森林・林業・木材産業等

1 目指すべき方向

森林・林業・木材産業の成長産業化と森林の多面的利用を両立した地域を実現するため、木材生産機能と森林の公益的機能を将来にわたり持続的に発揮させる森林づくりを目指します。

その推進においては、森林・林業・木材産業等の状況を踏まえ、目指すべき森づくりの方向を明確にしたうえで取り組むことが重要です。

そのため、本構想では、林業の経営・木材産業に関わる「(1)森を活かし地域産業を伸ばす」、森林の適正な管理(経営)に関わる「(2)森を守り育て公益的機能を伸ばす」及び教育や観光など森林の多面的利用に関わる「(3)森を使い次世代につなげる」の3つを取り組み展開の柱とし、それぞれの基本的方向、重点施策を整理しました。

2 基本的方向

(1)森林を活かし地域産業を伸ばす[林業・木材産業の成長化]

本市の森林は、年々成長し利用可能な資源が増加しています。

また、本市には原木市場や製材工場が集積するとともに、県内には、合板工場、木質バイオマス発電施設等が整備されており、安定的な原木供給への期待が高まっています。

今後、豊富な森林資源や木材産業を活かしていくため、需要に応じた原木の生産、供給体制の強化、木材製品の高品質・高付加価値化や販売促進の拡大など、原木生産、流通、製材加工、住宅建築など関係事業体が一体となった取り組み展開を目指します。

(2)森林を守り育て公益的機能を伸ばす[森林の適正管理(経営)]

森林は、国土の保全、地球温暖化防止や保健休養など市民の安全で安心して暮らせる社会の実現に貢献するとともに、水を貯え洪水や渇水時に流量を調整するほか水質を浄化する機能を持ち、生活用水や工業用水として都市の生活や生産活動を支えています。

また、木材等の供給源として地域の経済活動と結びつくなど、様々な機能・役割を有しています。

これら森林の有する多面的機能を未来に引き継ぎ、市民・地域・産業などで享受できるよう、資源としての持続的利用を図りながら森林の適切な整備・保全を目指します。

(3) 森林を使い次世代につなげる[木とのふれあいで森林への理解を促進]

森林・林業・木材産業を成長産業へ発展させて行くためには、市民に幅広くその意義について知ってもらうことが必要です。

加えて、近年、森林等への関心は高まるとともに利用や保全など、その関心は多様化していることから、森林や木にふれ、遊び、学ぶなどによって、森林・林業・木材産業への理解・関心を深めてもらえるよう、教育、環境、文化、観光などの分野との連携を強化し、理解の促進を目指します。

3 重点施策

(1) 森林を活かし地域産業を伸ばす[林業・木材産業の成長化]

森林資源の循環利用を持続させるため、原木生産量の増加、良質かつ安定的な原木の供給並びに森林資源と木材利用をつなぐ木材産業等の強化を目指します。

1) 伐採推進に向けた原木生産コスト低減及び技術研究など新たな取り組み

需要に応じた原木供給量の確保や良質な原木を確保するため、間伐に加え、主伐による原木生産の取り組みを推進します。

そのため、路網整備、高性能林業機械導入や架線による集材の取り組みを進め、本市に望ましい林業構造の確立を目指します。

また、伐採後の葉枯らしの徹底による商品価値向上の取り組みや、林地残材・枝葉等の利用による立木一本あたりの収益向上など、森林所有者への収益の還元を可能とする伐採技術等の実践・研究に取り組みます。

取り組みにあたっては、市有林等から積極的に原木を供給することで、森林所有者の伐採意欲の喚起を図ります。

今後、長期的な取り組みとして、木材需要の拡大が期待できる海外への輸出や有利な販売戦略手段となる森林認証取得について研究していきます。

2) 高度な技術を有する人材と森林組合の育成

原木需要に応じた伐採技術に加え、増大する木質バイオマス発電向け燃料用チップ需要に対応した伐木・造材方法など、高度な技術を有する担い手が不可欠です。

そのため、森林の集約化、林業経営、路網整備計画や生産性の高い作業システムの導入、高度な知識や技術を有した人材の育成・確保に積極的に取り組むとともに、森林所有者とともに効率的な林業経営を行えるように森林組合の体制整備を支援します。

また、生産・流通・製材等連携した検討会議を開催し、需要に応じた原木生産体制の構築に取り組みます。

加えて、新規就業者の確保・定着、技術向上に向け、就業マッチング及びフォローアップや技術研修の取り組みを支援します。

3) 安定的かつ効率的な原木流通体制の強化

製材工場等の需要量、需要時期、原木の樹種、質(長さ・直径等)、用途や価格などの情報を原木生産事業体・設計・建築事業者等へ提供する仕組みを構築し、良質かつ適時適量な原木の供給・利用の推進を図ります。

今後、市有林等での増産が見込める市と原木市場との原木安定供給協定

締結や、需要量が大きく安定的な供給が求められる合板・バイオマス発電原料や広葉樹の需要先となる製紙用への広域的な流通体制構築など、年間原木取扱量の増加を目指します。

また、市場や製材所による現場での採材指導、工場直送など商流と物流の分離の研究、市場における用途別選別機能の強化や中間土場設置の検討など、運送経費及び仕分け経費などの流通経費縮減に取り組みます。

4) 競争力ある木材産業の成長産業化

JAS規格など品質の確かな木材製品を工務店等に供給するなど、競争力を持った加工体制の強化を推進します。

マツなど専門性を有する木材製品の販売拡大、品質管理の徹底、端材や小径木を利用した製品開発など各工場の稼働率の向上や、加工施設の強化などを目指します。

また今後、スギやヒノキの原木増産が見込まれることから、横架材スパン表を活用し梁など構造材での利用、公共建築物だけでなく民間住宅建築での利用を推進するため、ヤング係数を表示するなど木材製品の性能を明確にする取り組みの検討、大径材利用について設計事務所等との連携強化や、統一規格の製品を増産する仕組みの検討など用途拡大に取り組みます。

本市製材加工場では、木材乾燥用の木くず焚ボイラーの導入によって端材の使用が進んでいますが、木質バイオマス発電原料への供給に加え、畜産分野での需要への対応など多段階での利用について検討します。

5) 木材製品の販路・販売の拡大

木材製品は生活必需品であるとともに、再生可能な資源です。

近年、住宅の建築戸数が減少傾向にあるなか、木材を建材として使って行くためには、森林で吸収した二酸化炭素をより長期に固定させ続ける家づくり、施主へ市産原木等利用の意義などを周知し、利用促進を図っていくことが必要です。

また、素材生産・流通・製材加工・設計・建築の各事業者が一定の責務のもと構造JAS認定材にヤング係数の計測による品質表示を行い公共建築物等への利用を推進していきます。

中小規模の製材加工場では、ロット・品揃えの競争が厳しいことから、専門性の高い地域内の製材加工場が連携し、大消費地へ多様な製品をパッケージ出荷などの仕組みづくり、流通・販売機能を強化するなどマーケティング機能の向上を図り、販路・販売の開拓・拡大を目指します。

6) 公共建築物等における木材の利用

公共建築物等を木造で建築することは、市民に木材利用の重要性や木の良さを理解してもらうことに効果的です。

そのため、市が、公共建築物等において率先して木材を利用することにより、森林管理と木材利用の両立を推進していきます。

本市では、平成25年4月に策定した「大田市木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、今後も建築する公共建築物においては可能な限り木造化・木質化を図ることとし、平成28年度より市役所内において、木材利用連絡会議を設置し、公共事業での取り組み事例の情報共有を進めています。

加えて、市内の公共建築物等の建築にあたって市産材の利用を推進するため、素材生産・流通・製材加工・設計・建築の各事業者で情報の共有を図るとともに、設計・仕様に応じた原木のストックなど供給体制の構築を早期に目指します。

(2) 森林を守り育て公益的機能を伸ばす[森林の適正管理(経営)]

森林は、木材の供給のほか、国土の保全、温暖化の防止など多面的な機能を有し、市民生活や地域経済に貢献しています。

そのため、今後も、多様な機能を持続的に維持・発揮する、森林の適正な整備・保全を目指します。

また、その実現を図るため、森林管理(経営)の低コスト化技術の導入を検討します。

1) 生産(伐採)の体系

近年、40～60年生の木材需要が増加していることから、需要動向に応じて構築することが不可欠です。

そのため、これまでの、植栽から伐採までの期間を40年生までの短伐期と、大径化を目的とした80年生の長伐期に加え、40～60年生で伐採する伐期を設定し森林管理(経営)を進めます。

2) 持続可能な森林管理(経営)システムの構築

森林を将来にわたり活用するためには、適切な伐採・再生を行うための森林所有者情報の整備が不可欠です。

このため、市などが保有する森林所有者等に関する情報を適正な管理のもと関係者で共有し持続的な森林管理を推進します。

仕組みの構築にあたっては、森林調査や森林施業の同意を得るため公的機関から働きかけことで、森林所有者から森林の管理・経営を受託する森林経営計画の策定を促進させるなど、林業事業体、市及び県が連携し森林管理(経営)に関与する仕組みを強化します。

そのため、経営意欲と技術を有し、かつ、小規模・分散する森林を取りまとめ面的まとまりをもって持続的に森林経営を行えるよう森林組合を育成し、施業の集約化や原木生産の低コスト化など効率的な林業経営を推進します。

実施にあたっては、森林所有者へ伐採時の収支や現地とコストに応じた再生手法など経営の方針を明らかにして取り組みます。

具体的な森林管理(経営)システムとして、平成31年4月1日に森林経営管理制度で施行された、新たな森林管理システムの活用を推進していきます。

3) 確実な森林再生と森林管理(経営)の低コスト化

伐採後の森林の確実な再生を図るため、森林再生の初期投資の軽減を可能とする低コスト化技術の導入の取り組みを推進します。

伐採跡地の植栽は適地適木を的確に実施することで、植栽後の保育管理への投資・労力の削減を図りつつ生長が良好な森林の整備を目指します。

植栽にあたっては、従来の3千本/ha の植栽本数から2千本/ha 未満の低密度での植栽の導入や、植栽密度に応じた除間伐回数の削減など、植栽・保育段階での低コスト化の導入に取り組みます。

また、植栽可能時期が長く、植え付け作業が効率的で活着率の良いコンテナ苗を活用し、伐採・搬出時に機械による地ごしらえ・苗木の運搬等省力化を図り、植栽を連携して同時に行う一貫作業システムを導入します。

加えて、建築用材等の用途に幅広く対応するためマツの天然更新、抵抗性マツの植栽や有用広葉樹の植栽など適地適木の植栽に併せ研究・検討していきます。

4) 災害に強い森林づくり

本市民有林の約8%は、水源のかん養、災害の防備など公共の目的を達成するため、保安林に指定されています。

集中豪雨などに起因した山地災害から、生命・財産を保全する機能を高度に発揮するための治山事業や水源かん養保安林において独立行政法人による整備事業に取り組みます。

また、普通林においても、森林の有する公益的機能を維持・発揮できるよう、伐採跡地の適地適木の植栽、広葉樹の更新作業や間伐などの適期適作業等、必要な施業を的確に実施するよう造林公共事業など国や県の補助事業に取り組みます。

さらに、洪水時の流木被害の軽減を図るため、伐り捨てる間伐木の処理方法の検討など、現場で対応可能な技術の導入を進めます。

5) 森林環境譲与税及び森林経営管理制度の活用

国内の私有林では所有者が不明な森林や適切な経営管理が行われていない森林の存在が課題となっています。

大田市においても不在村者が所有する森林や在村であっても境界が不正確な森林、適切な森林管理が行われていない森林が増える状況にあります。

このような状況下にあっても、森林が有する国土保全機能や水源かん養機能、地球温暖化防止機能等、公益的機能を持続的に発揮する必要があります。

これらを背景に令和元年度から森林環境譲与税が譲与されており、大田市においても間伐等の森林整備を進めるとともに、川下における木材利用、そして担い手対策も推進していきます。

また、森林所有者による経営管理が行われていない森林で、林業経営に適した森林については、大田市が仲介役となって所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぎ、森林の経営管理の集積・集約化、路網整備を図り、林業的利用による公益的機能の発揮を図ります。

(3) 森林を使い次世代につなげる[木とのふれあいで森林への理解を促進]

緑豊かな資源を未来に引き継ぐ森林づくりを進めるためには、市民に森林・林業・木材産業に対して興味・関心を持つてもらうことが重要です。

そのため、幼少期を始めとするすべての市民に森や木材に親しむ場・機会、活動へ参加できる環境づくりなど、森林・林業・木材産業の意識向上を目指します。

1) 教育分野と連携した森林への理解促進

市内14の小・中学校で次代を担う子供たちにより緑の少年団が結成され、下草刈りやシイタケ栽培などの活動を通じ、森林やふるさとの大切さなどの理解・関心を深めています。

今後、全ての小学校での緑の少年団結成検討や市有林の学校林としての活用の検討など、保育園・幼稚園、小・中・高校と連携を図り幼少期から森や木とふれあう場所や機会を増やして行きます。

加えて、将来の森林・林業・木材産業を支える担い手を確保するため、職業紹介や実演、就職のマッチングなど年齢などに応じた取り組みを展開します。

2) 環境分野と連携した森林づくり

近年、環境問題への意識の高まり等から、企業が本市の森林を活用し社会貢献活動の一環として森林を保全する活動に取り組まれています。

今後も、企業や県・森林組合など関係団体と連携した活動の支援やより多くの企業・市民等に活動の場を提供するため市有林の貸出制度の創設など検討していきます。

また、森林・林業・木材産業等関係者による出前授業などにより、森林の多面的機能の意義について情報を発信する機会の拡大に取り組みます。

3) 地域活動への参画

近年、日常生活の中で森林や林業にふれあう機会が少なくなっています。

そのため地域住民の企画により、森林・林業・木材産業に関する様々なイベントや体験活動を通じて、森・木材と暮らしの関係について理解と関心を深める取り組みが行われています。

その取り組みに幅広い分野の参加を促すなど連携・支援することで、市民一人ひとりの森林・林業・木材産業に対する意識を高めるとともに、多くの市民が活動に参加できるよう環境をつくります。

4) 観光・文化と連携した森林の利活用

本市にある世界遺産、国立公園や地域の名所などの地域資源を活用し、

NPO、ボランティアや自治会等により、荒廃林の整備などが取り組まれています。

今後、その取り組みを歴史・文化・自然・温泉などの観光資源と組み合わせるなど、観光商品の提供を検討します。

国立公園三瓶山では全国植樹祭植樹エリアや隣接する市有林において地元NPOと連携した市民・企業参加の森づくりに向けた新しい取り組みを検討します。また、木工館、キャンプ場、国立三瓶青少年交流の家、三瓶小豆原埋没林公園や島根県立三瓶自然館サヒメルなど豊富な物的資源を有していることから、ツリーハウスや簡易な遊具の設置、市有林内の路網をサイクリングロード・遊歩道として利用するなど、観光分野との連携について研究・検討を進めます。

また、世界遺産石見銀山では、県と連携し竹の腐朽促進や伸張抑制技術等、繁茂対策について試験地を提供するなど取り組みに協力します。

加えて、観光地周辺への木製のイスや看板設置、家具等への木の活用コンクールの開催など関係分野と連携して積極的な木材利用の取り組みを推進します。

5)山村・伝統と木育の推進

都市住民が山村に滞在し、木工体験や森林浴など山村の伝統文化の体験等を行う山村と都市との交流が各地で進められています。

その取り組みにより、自らが生活する地域を再認識するとともに、都市住民への健康やゆとりの実現など森林・林業の理解促進が図られます。

そのため、近隣の町で取り組まれている森林セラピー活動の場の連携や健康分野で他市町と連携した体験型のツーリズムの提案など、交流人口増加を目指した取り組みを進めていきます。

また、山村の家具や竹細工など生活用品として利活用されている木製品や、木炭等の伝統技術など、森林とのふれあいを通じて木へ親しみ、木材の良さや利用の意義を学んでもらう木育の取り組みを行います。

4 重点的に取り組みを推進すべき森林の区分

本市が目指す経済発展と環境保全が両立する森林経営・管理を実現するため、以下のとおり森林を区分し取り組みを展開します。

(1)循環型林業を実現するため、積極的に原木を生産する森林経営

[森林を活かし地域産業を伸ばす]

- ・基幹的な道路から概ね300m以内で樹木の生長が良好な森林
- ・針葉樹は40～60年生の中伐期で伐採し木材産業へ安定的に原木を供給、広葉樹は従来通り需要に応じて伐採、再生

- ・針葉樹の伐採跡地は植栽、広葉樹林は天然更新による再生を基本

(2) 公益的機能の維持・管理を前提とする森林管理

[森林を守り育て公益的機能を伸ばす]

- ・(1) 以外の森林で、環境機能を優先すべき森林や採算上不利な森林など
公益的機能の維持や、病虫獣害や気象災害の発生を可能な限り抑制する
ため、各種支援策を活用して、機能を十分発揮できるよう森林を管理

(3) 多面的利用を推進する森林

[森林を使い次世代につなげる]

- ・(1) 並びに(2)の区域と重複あるいは単独の区域で、環境・景観・文化などの特定の利用目的や教育・観光など他分野との連携を図りながら、多様な実施主体による森林の利・活用を図る森づくりを推進します。